

独立行政法人自動車事故対策機構の令和元年度事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、主務大臣による令和元年度の総合評価が「B」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	令和元事業年度評価における主な指摘事項	令和2及び3年度の運営、予算への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	<p>(安全指導業務等 指導講習・適性診断の充実・改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転者への教育については、ADAS(先進運転支援システム)や自動運転といった新しい技術に関する知識不足に対応した教育を率先して行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者等指導講習で使用する視聴覚教材(DVD)「運転者に対する効果的な教育方法」において、事業用自動車の運転者に対する教育として、ADAS(先進運転支援システム)や自動運転といった新しい技術に関する事項を取り入れている。
	<p>(民間参入の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導講習講師、適性診断カウンセラーの資格者養成に大きく貢献しており高く評価したいが、できれば、資格取得者に対するアフターフォローを含めた社会全体の質的維持へのあり方についても検討していただきたい。 ・講習テキスト配布数やナスバネット提供数を見ると、計画比180%を超える目標を大きく超える数字となっているが、むしろ、なぜこれほど計画比より高くなったのかが気になった。この数値だけを見ると、「A」の基準を大きく超えているが、その原因が知りたいところである。そもそも目標数値が低かったのか、それとも何らかの努力の結果として数値 	<ul style="list-style-type: none"> ・認定取得に必要な指導講習講師及び適性診断カウンセラーの「要件研修」のほか、資格取得後の安全指導業務の質の維持向上を図るための「第一種講師研修」及び「カウンセラーの教育訓練」を実施している。令和3年度においても、民間参入団体等のニーズに応じ同研修等を実施することとしている。 ・目標数値については、中期目標において定義される「目標水準の考え方」における「前中期目標期間における最も件数が多い年度実績の5カ年分以上とすることが適当」との判断に基づくもの。 ・参入事業者数の増加等の要因によってテキスト頒布やナスバネット提供数が増加している。平成25年度に国が作成した「安全指導業務の民間参入に向けた取組の工程表」(ロ

<p>が高くなったのか、要因を分析して、今後の計画策定にもぜひ生かしてほしい。</p>	<p>ードマップ)に基づき、第3期中期目標期間から継続して、参入支援の取組を着実に実施してきたことが、参入事業者数やテキスト配布及びナスバネット提供数の増加に繋がっているものとする。令和3年度においても、民間参入の促進に向けた支援及び他の認定機関による安全指導業務の質の維持を図るための取組を実施していく。</p>
<p>(国への安全対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正化機関が実施する貸切バス事業者への巡回指導は、国の安全対策への貢献度の大きい取り組みなので、国との協力を図りながら、引き続き積極的に行っていただきたい。 安全対策という観点では、当機構がどのような立場で貢献するのか、他の機関との連携や役割分担をどう考えるのかを明確にすることで、より効果的な取り組みが可能になるのではないかと印象である。 	<ul style="list-style-type: none"> 貸切バス事業者への巡回指導については、貸切バス適正化機関からの要請に応じて都度支援を実施しており、令和3年度以降も同支援を継続していく。 国及び関係機関等から安全対策に係る支援の要請があった場合は、全国に支所を有する体制や安全指導業務に係るこれまで蓄積した知見等を活用して、適切に対応していく。
<p>(療護施設の設置・運営 知見・成果の普及促進、在宅介護者への支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> A評価で良いが、療護センターの医療を発展させるために論文を書くべきである。 学会活動を通じて、医療機関への療護センターなどで得られた科学的知見や成果を積極的に発信することは非常に意義が大きい。これからも、推進していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 療護施設で得られた知見・成果については、学会等における研究発表件数の目標に論文発表の件数も含めて、他の医療機関等への治療・看護技術の普及活動を積極的に行っているところ。 療護施設で得られた知見・成果については、機構にとどまらない遷延性意識障害の治療等にも寄与するという社会的意義を有することから、今後も引き続き、学会等における研究発表、短期入院協力病院等の看護師等への研修の実施、中部療護センターにおける岐阜大学との連携大学院等を通じて、本取組みを推進していくこととしている。

<ul style="list-style-type: none"> ・あわせて、質の高い研究成果のための研究環境が整っているのかどうかについても、検証していただきたい。（研究の質を高めるためには、研究時間と研究環境が確保されていることが重要である。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い研究成果のための研究環境に関し、急性期から慢性期までの連続した治療と看護、リハビリ等の臨床経過の観察、症例研究等を行う「一貫症例研究型委託病床」について拡充し、臨床研究を更に推し進めていくこととしている。
<p>(介護料の支給等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護料受給者との交流会の開催回数と新規介護料受給資格認定者に対する訪問支援の実施割合については、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できていないが、やむを得ないものとする。次年度以降についても、新型コロナウイルス感染症の影響等に配慮しながら、交流会や訪問支援を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、リモート方式を導入することとし、交流会は令和2年度から実施し、訪問支援は令和4年度からの本格運用のため、令和3年度に試行実施している。
<p>(貸付・精神的支援の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通遺児家族等士との交流会実施回数について、新型コロナウイルス感染症の影響により目標を達成できていないが、やむを得ないものとする。次年度以降についても、新型コロナウイルス感染症の影響等に配慮しながら、交流会を実施する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通遺児家族等士との交流会開催にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じた場所及び日程で内容を企画し、実施している。

<p>(効率的・効果的な試験・評価の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全評価試験は、かなりのコストをかけて実施しているため、極力無駄のないような対応をお願いしたい。とくに、車両費や人件費については、透明性を意識した合理的説明を心がけていただきたい。 衝突被害軽減ブレーキ（AEB）に対する評価は、いま国民が最も求めている情報なので、よりわかりやすい情報提供をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 厳正かつ専門的な評価試験を行うため、試験前準備も含め多大な時間が必要であるが、適宜、試験の効率的な実施を図り、引き続き費用削減に努めることとしている。 令和2年度から、衝突被害軽減ブレーキ等の予防安全性能の総合的な評価結果を5段階のランク等で表すとともに、個々の技術の評価結果についても、5段階のレベル表示とするなど、わかりやすく表示している。
<p>(自動車アセスメント情報提供業務 わかりやすい情報提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報については、数だけでなく内容が大事である。最近の社会情勢も踏まえつつ、高齢者や初心者ドライバーにも分かるように内容をバージョンアップして欲しい。 情報提供方法についても多様な方法が考えられるので、費用対効果を踏まえた適切な情報ツールの選択を検討していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から、衝突安全性能評価と予防安全性能評価を統合し、5段階等でわかりやすく評価した自動車安全性能評価を導入している。また、予防安全装置の注意事項についても、パンフレット、HP等に記載している。さらに、令和3年4月から試験映像を提供することとなった警察庁の運転免許更新時講習映画にも注意事項を付記することとなった。 自動車安全性能評価の導入に伴い、パンフレットについては統合、簡素化し、わかりやすくするとともに、HPについてはスマートフォンで閲覧しやすいようにフォーマットを変更した。また、YouTubeで提供している試験映像については1車種における個別の試験項目の映像を1つにまとめて提供するように変更した他、Facebookにおいても発信するなど、ユーザーのニーズに沿った利用しやすい形で情報提供を行っている。

<p>その他業務運営に関する重要事項</p>	<p>(内部統制の充実強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不適正事案については、ユーザーに不利益がなかったことが良かった。もしユーザーに不利益があれば、B評価では済まなかったと考える。また、根本的に意思の統率を取った方がよい。 ・数値目標を厳しく求めると、目的意識を見失って、今回のような事態を招きかねない。役職員一同、機構の果たすべき社会的責任を再認識したうえ、今後も業務に真摯に取り組んでいただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議体や理事長をはじめとする役員が主管支所等に積極的に出向くことを通じて、職員と幅広く意見交換を行い意思の統率を図っている。また、令和2年度については各主管支所ごとにコンプライアンスや人材育成を専任とする次長を配置し、現場職員への指導を行っている。さらに令和3年4月には本部企画部にコンプライアンス推進・人材開発Gを立ち上げることにより、専従体制により組織改革に取り組んでいる。 ・業務運営方針（NASVWAY2017）を機構内イントラネット等で共有化し、機構の理念や業務目的の浸透を図るとともに、会議体や各種研修等の中で、機構職員としての社会的責任を認識する機会を設け、モチベーションの維持に努めている。
	<p>(自動車事故対策に関する広報活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族団体との交流は、信頼関係の維持において重要な取り組みである。引き続き、遺族団体との協力を密に取りながら、被害者家族の支援に親身に取り組んでいただきたい。 ・秋田支所での取り組みは非常に反響が大きかったようだが、ぜひ、他の地域でも展開し、その活動の中からより効果的な方法を確立して行ってほしい。 ・危険運転の予防やヒヤリハットといった動画はアクセスされる傾向にある。Facebookについては、まず魅力的な動画を載せて注目されてから、本来伝えたいものを載せたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族団体との交流は、機構としても情報交換等を通じた被害者家族の支援のために非常に重要な機会であると考えているため、引き続き取り組んでまいりたい。 ・秋田支所の取組み等、優良事例については、機構内イントラネットを通じて横展開し、これら優良事例を参考として、各支所において知恵を出し合い、発展させ、効果的な広報活動を展開している。 ・Facebookについては、閲覧しやすい時間帯に最新記事を投稿したり、積極的に動画を紹介する等、注目度を上げる工夫をし、閲覧数を増加させている。